

2020年
9月号

発行日 令和2年9月15日(第148号)
(月1回/毎月15日発行)
発行元 オフィスタ広報・宣伝部
東京都新宿区西新宿5-8-1第一ともえビル

特集：『コロナ禍の夏の求人・求職状況報告』

/オフィスタ人事管理部

オフィスタNEWS 第148号発行にあたって

9月になり少しずつ涼しくなってきましたが、日中はまだ蒸し暑さが続いています。皆さま秋の気配を感じながら健やかに過ごしてはいかがでしょうか。新型コロナウイルスの感染も減少傾向になり、気を付けながら外出したい季節になりました。

秋と言えばスポーツの秋、食欲の秋、芸術の秋、読書の秋と様々ありますがファッションに注目してみました。毎年今年のトレンドは何だろう？カラーは？アイテムは？と考えますが、今年の秋のトレンドカラーは「セルリアンブルー」僅かに緑がかった濃い空色だそうです！そしてアイテムは「フリンジ」と「タッセル」が流行るようです。服の一部にフリンジが付いていたり、アクセサリーでタッセルを使うと今年っぽくなりそうですね。最近ファストファッションで手軽に買える服が増えましたのでショッピングをして、秋ファッションで気分を変えてみるのはいかがでしょうか。

でもまだコロナが終わった訳ではありませんし、今できる対策をしながら秋を楽しめるといいですね。そんな環境下ですが、公私満喫して過ごしましょう。

“はたらかたいという気持ちを大切に”
“育児も家庭もお仕事も大切に”

オフィスタは仕事と家庭の両立を目指してはたらく女性/ママさんを応援するママさんハケンの会社です。今回のオフィスタNEWSもお気軽に読んでいただければと思います。



オフィスタのホームページをご覧になったことがありますでしょうか？オフィスタではWEB上でも色々なお仕事、メルマガバックナンバー、Q&Aなど有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.offista.com>



お問合せ先 : Mail. info@offista.com
TEL.0120-178-172 (フリーダイヤル)
FAX.03-3379-5596

編集 オフィスタ広報・宣伝部 メルマガ担当係
発行 日本プランニング株式会社 <http://www.offista.com>
はたらく女性を応援します/育児とお仕事 人材派遣のオフィスタ
※オフィスタNEWSバックナンバーもホームページから閲覧できます。



(C)2020 OFFISTA

特集：『コロナ禍の夏の求人・求職状況報告』

/オフィスタ人事管理部

2020年のコロナ禍が日本経済に与えた影響は計り知れませんが、その余波を受けて雇用環境も大きく影響を受けています。経済のことは専門家ではありませんのでわかりませんが、雇用については一応最前線の現場にいるプロの立場ですから、この夏に感じた状況をお伝えしようと思います。

先日、オフィスタの求人募集で1名採用枠の事務職のお仕事に対して、応募者総数 250 名超という現象が起きました。魅力的なお仕事だったり大企業の新卒入社では 300 倍とかザラにあります。キー局アナウンサー試験などは毎年応募倍率 4 千倍とも 5 千倍とも言われ晴れて女子アナとして TV に登場できるのは一握りの狭き門だと聞きます。そう考えると 2 百人超などさほど大きな数字ではないと思われるかもしれませんが、ハケンのお仕事で 200 倍超はそうある現象ではありません(最終的には 300 人近い応募者数をもって〆切りました)。

しかもこのお仕事は特段珍しい案件ではなく、むしろ年間通してこれまでも募集が定期的に出ている一般的な部類のお仕事案件だという点がポイントです。通常なら倍率 10 倍、多くても 20 倍といったところです(なお、5 月～6 月は応募倍率は大体 2～3 倍だったのです)。



また、このお仕事だけに限ったわけではなく、殆どの求人募集で応募バロメーターが振り切れる案件が続出。8 月後半～9 月に入って急に登録希望者(=求職者)が急増し始めています。何故このような現象が起きたのかはコロナの現状で皆さんも察しがつくとは思いますが、現在の雇用状況も交えながら、且つ雇用に詳しい各分野の方々にも話を聞きながらオフィスタなりに気付いた点をピックアップして参考までにここで報告します。

- (1) 例年夏場は求人・求職ともに閑散期ですが今年に限っては、求人は例年と変わらずサッパリだが、一方で求職者が例年とは異なり活発盛況です。
- (2) 応募している年齢帯が 20 歳代から 60 歳代までばらけています。通常は偏るものだが珍しい現象です。20 代前半がいるということは新卒予定者が派遣に流れてきているとも考察できますし、60 歳代が増えているということは従来のパート勤務先を追われ派遣も選択肢に入れたと推察できます。
- (3) ハローワークの求人募集が壊滅状態のため、高年齢者の派遣応募も増えてきて、65 歳～70 歳代の女性の応募も目立つようになってきています。
- (4) 某求人サイト担当者の話によると、派遣会社各社は仕事受注が無くて求人募集を出していないため、市場に仕事案件が出回っていないらしい。つまり求人 1 件当たりの集中が大きいとのこと。同じ案件を 2 つ 3 つ掲載することで水増しして表向き仕事数があるように見せてはいるが、実際は例年の 6 割減とも 7 割減とも言われているそうです。
- (5) 企業の皆さんなら実感しているかもしれませんが、人材派遣会社から「人材お困りではないですか？」というテレアポがしつこいくらいに頻りに増えていませんか。派遣会社各社それくらい人材が余ってしまっているということです。同業者のオフィスタにさえ「人材どうですか？」とテレアポがくるくらいなので手当たり次第になりふり構わない営業をするほど業界は追い詰められているようです(こういう同業者のせいで、また派遣業界のイメージが悪くなるわけだが…)。
- (6) 飲食だけでなく事務系人材も 7～8 月から解雇者が出始めて求職者が増大しています。例年の 4 割増とも言われているそうですが、失業者ピークは 12 月以降とも噂され何とも恐ろしいことです。
- (7) 9 月から大手派遣会社を中心に徐々にですが案件を出してくると思われそうですが、諸条件や給与はかなり厳しく設定され、それに妥協できなければ職には就けない状況が当面続くでしょう。昨年まで

の少子高齢化・労働者不足による選り取り見取りだった求職者有利な状況は崩壊し、企業優位の雇用状況であることは間違いないでしょう。

(8) 春先あれほど話題になった同一労働同一賃金制度に誰も見向きもしなくなりました。この状況下でそれを言ったら企業が崩壊するので政府も行政も見て見ぬふりしているような気がします。結局あの法改正の大騒ぎは何だったのかと言いたいです。

(9) 日本人材派遣協会（厚生労働省系）関係者の話によると、軽作業や工場で働く派遣社員はコロナの影響を受けず比較的安泰であるとのこと。最も被害を被ったのは飲食系労働者で、アルバイトが多いため解雇されたケースが多いそうです。ただ、飲食系でも派遣労働者は雇止めのケースは少なかったそうで、考え方によっては派遣の失業率は総体で考えれば極僅かといえそうです。派遣会社が中間に入り解雇阻止に尽力した結果であり、派遣のメリットが表れたのではないかと思います。

(10) 5～6月は求職者が活発に動いていない印象でしたが（実際、面接などに来社する人は極めて少なかった）、8月下旬から面接に来社する人でスケジュールが埋まり始めました。9月に至っては、コロナ前と大差なく面接に訪れる求職者が増えました。この時期、コロナが心配で…という求職者は殆ど見かけません。コロナが気にならなくなったわけではないでしょうが、それよりも日常生活に戻りたいという考えの人が増えたように感じます。

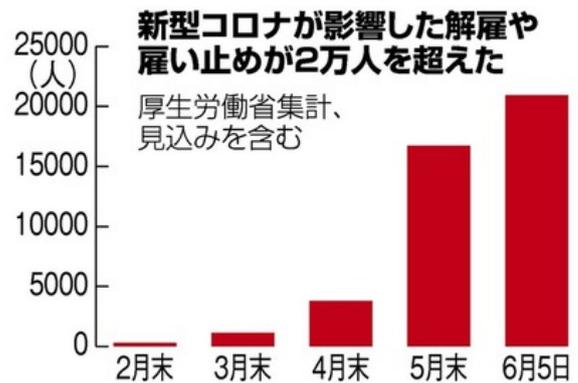
(11) 企業の業務活性化は全く感じられず、ジッと止まったまま息だけしているという印象を受けます。テレワークの限界でしょうが、所詮はバーチャル職場空間では新規開拓や企業の活性化など到底望めるわけもなく、背に腹は代えられなくなった企業が徐々に元の営業スタイル（＝テレワークの廃止）に戻り、そこで初めて日本経済の復活となりそうな雰囲気です。

直に雇用の現場の最前線にいと、数値として目に見えて恐怖を実感させられることが多々あります。予想はし

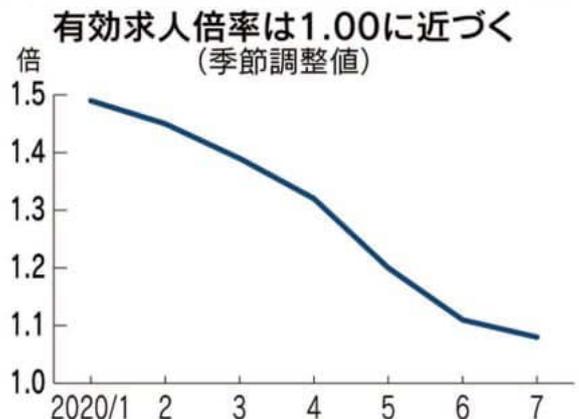
ていましたが、需要と供給のバランスがこうも崩れた今の状況下で求職者は対策を見出せるのでしょうか。

さすがにもう自宅待機しているなんて方はいらっしゃるかなとは思いますが、労働者もコロナも勿論怖いですが、それよりも自分の雇用・身分が危うくなってきていますので何を優先すべきかの判断に迫られている時期ではないかとも言えます。

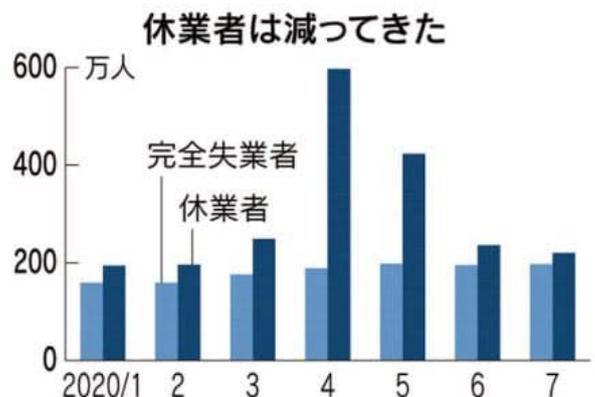
確実に言えることは、今現在就業している方はそのお仕事を決して自ら放棄しないこと、だと言えます。



感染者数をはるかに凌ぐ数の失業犠牲者が出てしまいそう。



地域によっては最悪の有効求人倍率1.0を切る事態が起きた。



さすがに労働者も身の危険を感じ会社を休んではいられなくなってきた状況が見取れる。今では休業している労働者数はコロナ発生以前にまで減ってきている（＝回復している）。

☆☆お仕事Q&Aコーナー☆☆

/解説：オフィスタ顧問社会保険労務士

Q. 子どもの保育園が内定した育児休業中の女性（公務員）が転職活動を行い1 社内定を得ました。現職での育児休業は3月末まで、子どもは4 月から保育園へ入園。同人は育児休業終了と同時に現在の職場を退職し、新たな職場で業務を開始したいが、居住している自治体の規制で育児休業終了後の職場復帰は、元の職場で行わないと保育園の内定が取り消されることになる。

そのため、現職で有休をすべて消化し、職場に實質出ることなく、4 月末で退職し、5 月から転職先での勤務の開始を申し出た場合、この女性の申し出は認められるか否か教えてください。

（質問者：行政庁担当官/雇用環境整備士）



A. 事業主は、産前の母性への配慮や、休業中の保険料の免除申請や、産前産後休業中・育児休業中の手当金・給付金の申請手続きや、産休中・育休中の人員の補充など、本当に手間をかけて、この女性の育児休業終了後の職場復帰を待っていたことと思いますが、法律上はこのようなケースに関して女性の転職を禁止していません。職場の担当者の方は、今までの苦労が全て水の泡になったような、残念な思いをされていると思いますが、なすべがないのが現状です。（回答：馬場実智代）

…くそのほかの気になるお仕事疑問募集中>……

お仕事に関する疑問なんでもどしどしお寄せ下さい。オフィスタの顧問社労士をつとめる大滝岳光先生（日本人材派遣協会アドバイザー）と馬場実智代先生（馬場社会保険労務士事務所長）がお答えしてくれます。

▼あなたのお悩みも受け付け中。仕事や職場に関する疑問をお寄せください！

▼『ハケン質疑応答Q&A集 実践100問』（無料ダウンロード）
<http://www.offista.com/coffee/qa/qa100.pdf>

▼過去のQ&Aバックナンバーはオフィスタ・ホームページからダウンロードできます。

<http://www.offista.com/coffee/index/coffee.html>

☆☆スタープロモーションのご紹介☆☆

/オフィスタ・メディア事業部

プライベート撮影会にモデル参加したい方を募集します。今月は非公開クローズで成果物が公開されることはありませんので、モデルがどのようなものか一度経験してみたいという方はお気軽にご応募ください。素人歓迎。



形態：アルバイト 撮影日：9月26日（土）

ギャラ：日給6,000円 + お車代2,000円

撮影時間：PMで3~4時間予定

採用人数：3名のモデルと一緒に撮ります

（空きはあと2名）

撮影内容：フリー撮影。衣装替え5~6回予定（私服）。

1人当たり400~500枚撮る予定。

応募資格：15~45歳くらいまでの女性、未経験歓迎。

その他：当日はスタープロモーション所属タレントと一緒に入ります。プロと撮れる勉強の機会になるかもしれません。

■素人歓迎と言われても、どのようなものか未経験者にしてみたらイメージが掴みにくいし不安だと思います。そこで、**8月の撮影会風景をイメージ動画でYouTubeにアップ**しましたので、これを観て少しでも興味が湧くようでしたらお気軽にどうぞ。お待ちしております。※近隣で芸能方面に興味ある友人・親族・お子様いらっしゃいましたらご紹介ください。



<https://www.youtube.com/watch?v=nfdmVM9Lfc4&t=393s>

☆☆日本雇用環境整備機構からお知らせ☆☆

/オフィスタ業務管理部

本機構が認定する雇用環境整備士とは、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のための専門知識者資格です。Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）・Ⅳ種（学生雇用）の4種の専門知識者を養成しています。例年夏季・冬季で年2回全国各地にて開催している資格講習会ですが、今夏はコロナウイルスの感染拡大防止の観点から、自宅学習（e-ラーニング方式）での開催が決定しました。特殊な事情によるもので、このような試みは初めてになりますが、育児・障害・エイジレス（高齢者）の雇用促進における知識習得を目指す志ある方々の想いを無にしないためにも新たな方式を導入させていただきました。お申込みはインターネットやFAXで現在受付中です（別紙講習案内を参照）。

科目	講師	収録時間
1種（育児者雇用）	馬場実智代	約3時間
2種（障害者雇用）	石井 京子	約3時間
3種（エイジレス雇用）	大滝 岳光	約3時間

■この夏は自宅学習方式で資格取得ができます

講習会風景を撮影した配信動画を見ながら学習できます。ご自宅で最初から最後まで視聴していただいた方は勿論、雇用環境整備士として認定いたします。これなら

北海道から沖縄までどこにお住まいの方でも受講でき、時間の都合の良いときにコツコツ学習できます。パソコンでもスマホでも視聴できパソコンが苦手という方でも操作はとっても簡単です。

受講料は¥10,000円（税込）で、お申込み・お振込みいただくとパスワードが届きます。

※参考：昨年度冬季一般受講料¥12,000円

＜＜宣伝：メディア事業部より＞＞

この講習会の予告編はWEBにて公開しています。

e-ラーニングがどのようなものか知りたいという方は、オフィスタ・メディア



事業部が齋藤瑞穂アナ出演で制作したこちらの動画をご覧ください。↓↓↓

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

このレベルの動画をタレントギャラ含めて7~9万円で制作します（世間相場60万円）。人材派遣・職業紹介・芸能事務所・受託事業の全ての顔を持つオフィスタだからこそ実現可能な制作オールインパックです。この金額でどの程度のものが作れるのか疑問もあると思いますので、そのひとつのサンプルとして参考にさせていただきたく取り上げました。これで7万円なら安いと思うか、高いと思うか、各社お考えのレベルもあるでしょうから判断材料にしてみてください。タレント・女子アナを使ってみたいという企業様はメディア事業部へお気軽にどうぞ。

令和二年度 夏季開催 雇用環境整備士 資格講習会

パソコン・スマートフォンで受講できる

在宅学習方式

2020年7月～順次受付・開催予定



★★社外取締役に女子アナを迎えませんか★★

/ オフィスタ広報・宣伝部

『金融特殊会社「SBIホールディングス」は6月の株主総会で元TBSアナウンサー竹内香苗（41）を社外役員として取締役に選任した。昨年起用した元NHKの久保純子（48）と、入れ替わる形での登用だ。大企業の社外役員になる女子アナは、竹内氏だけではない。続々と登用されているのだ。

- ・NHK草野満代（53） オンワードホールディングス
- ・NHK山根基世（72） 伊藤忠エネクス
- ・フリー国谷裕子（63） 日本郵船
- ・フリー伊藤聡子（53） 十六銀行、積水樹脂
- ・CBC福島敦子（58） ヒューリック、カルビー
- ・フジテレビ菊間千乃（48） コーセー

民間企業が女子アナを役員に登用する背景として、東京証券取引所がガバナンスの視点から2人以上の社外役員を選任するよう上場規則に加えたのは2015年のこと。当初キッコーマンの茂木友三郎やオリックスの宮内義彦などの有名経営者や有名大学の教授・弁護士などが就任していた。しかし徐々に第三者に登用する意識が薄れ、なり手も不足し始めた。社長と仲がよく、対外的に見栄えの良い人が選ばれるようになったのです。さらに女子アナ選任の原動力となったのが、政府が掲げた“**上場企業の女性役員比率を10%にする**”という目標だ。多くの企業が求めたのが、知名度が高く、高学歴で、華のある女性です。女性アナウンサーが選ばれるのは自然の流れ。彼女たちには番組を通じて**他企業のトップと人脈がありますし、広告塔としてもうってつけ**の存在です。女子アナ側のメリットも大きい。女性アナウンサーが活躍できる期間はいまだに短い。30代になると、極端にテレビ局での仕事が減る人もいる。が、フリーになっても仕事が増えるとは限らない。生活を安定させつつ本業のアナウンサーを続けるには、社外役員は彼女たちにとってもありがたい役職なのです。増える女子アナ役員。背景には企業と彼女たちの、一致した利害関係があるようだ。』

ある週刊誌の記事ではありますが、なかなか的を得ているのではないかと思います。多くの企業に顧問であっ

たり社外取締役というポジションは大手・中小を問わず少なからずあることでしょう。しかし、日々の業務や権限は少なく実際は長年勤務した方への功労賞の含みか、または対外的なPR人材でしょう。広告塔なら実のある人材を配りたいと考えるのは効率的です。

ただ、大企業ならともかく中小企業が女子アナと接する機会はあまりないと思います。女子アナを自社に迎え入れたくても知り合う機会がなければどうにもならないわけです。また、例えば株主総会後の懇親会や自社イベントの司会に女子アナを招いて使ってみようかなと考えてみても、タレントや女子アナは芸能事務所に所属していますのでギャラ数万円で済むところが事務所を通せば数百万円にもなるのが芸能界の悪しき風習です。

そこで、オフィスタでは現役女子アナ・元民放女性キャスターなどを中小企業のみなさまへご紹介していくことといたしました。オフィスタの特徴は、紹介後は**女子アナ本人と仕事の依頼・相談・打ち合わせなどを自由に交渉**していただくことができますので、オフィスタは紹介後は介入いたしません。よって芸能事務所にマージンを詐取されるというようなことはございません。オフィスタに所属しているお好きな女子アナを選んでいただければ、ご紹介いたしますのでスポンサーになっていただくだけで結構です（**1口1万円で1口以上から受付ます**）。詳しくはオフィスタ・スタープロモーションまで。

派遣クイズ

勤務日があれば休日もあります。お仕事するうえで知っておくべき休日の知識で、次のうち**誤っているもの**はどれでしょう。

- ①「休日」とは会社の規則で決められた休みの日のことをいう。
- ②「祝日」とは法律で定められた休みの日のことをいう。
- ③「休暇」とは労働義務を免除された休みの日のことをいう。
- ④「祭日」とは各地方自治体が独自に定める休みの日のことをいう。



（答えは最終ページ）

☆☆お仕事情報コーナー☆☆

厚生労働省系公益法人での一般事務

官庁系団体での事務のお仕事です。主にPC入力や書類の確認業務、もし不備があった場合には電話連絡などをするお仕事です。残業なし。オフィスタの主婦・ママさんからも好評の職場です。人気の秋葉原エリア。

形態：派遣 採用人数：複数名採用
勤務場所：秋葉原（JR秋葉原駅やJR浅草橋駅など）
勤務日数：月～金（土日祝は休み）
勤務時間：9:00～17:30（昼休憩60分）
時給：1,400～1,450円以上（交通費別途支給）
スキル：エクセル・ワード（基本操作で大丈夫です）

■このお仕事の更に詳細は以下をご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=knFvhEuCLDU&t=314s>

このお仕事はメルマガを愛読いただいている方を優遇でお知らせしているお仕事です。エントリーはメールまたはお電話にて受付けております。（その他のお仕事についてはオフィスタ公式ホームページをご覧ください）

いいお仕事との出会いは一瞬です。

“明日からではなく”

<http://www.offista.com>

…<メルマガ オフィスタ NEWS について>…

★お問い合わせ先

●配信停止

<http://www.offista.com/mailout.html>

●本誌定期愛読を希望（無料）

<http://www.offista.com/mailin.html>

●メールアドレス変更

<http://www.offista.com/mailchange.html>

●プライバシーポリシー

<http://www.offista.com/privacy.html>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます

<http://www.offista.com/melmaga.html>

☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

お仕事をお探しの方は、普段どのように仕事をお探しますか？ 求人誌や求人サイトを利用して見つけることが多いのでは。いずれにしても求人広告とは昭和の新聞三行広告の頃から、文字で情報を得るといのがお決まりです。ただ、今はネットやSNSも普及していますので、オフィスタでは新しい求人広告手法を展開します。①求人情報は文字ではなく映像で言葉で伝える。②求人情報は小説や漫画と違い読んで楽しいものではないという定説を覆しタレント・芸能人を配することで楽しいものとする。・・・国内のハケン会社としては初めての試みですが、マンネリ化した求人広告なんてつまらない。オフィスタの求人を見是非ご覧ください。 makoto 記

オフィスタ NEWS 第148号作成委員

編集長	Hiroko	オフィスタ広報・宣伝部
編集	Reiko	オフィスタ経営企画部
監修	makoto	オフィスタ業務管理部
執筆	Yakka	オフィスタ総合管理室
	Nozomi	オフィスタ人事管理部
協力	大滝馬場人事労務研究所 一般社団法人日本雇用環境整備機構	
出典	2020.7.21 付 FRIDAY 記事	
表紙写真	弓削満夢（外注/オフィスタ・スタッフモーション所属）	

派遣クイズの答え：④が不適切

①「休日」とは土曜日・日曜日・祝日・創立記念日など会社が就業規則に休みであると定めた日のことをいいます。②「祝日」とは法律に“国民の祝日”として定義されていて、日本国民は休みとされている日のことをいいます。③「休暇」とは有給休暇や慶弔休暇など会社から労働義務を免除されて休む日のことをいいます。④「祭日」とは皇室の祭典が行われるため休みとなる日のことをいいます。ちなみに労働基準法では1週間のうち1日間以上の休みを与えなければならないとされていますが、会社側は必ずしも土曜日や日曜日を定休日にする必要性はありません。

MEMO :

このメールはオフィスタ・メルマガ希望者及びオフィスタ関係者へお送りしております。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせフリーダイヤル/0120-178-172

お問い合わせ受付時間/10:00～17:00（土・日曜日、祝日を除く）

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。

—オフィスタは日本プランニング株式会社の登録商標です。—



オフィスタは次世代育成支援対策推進法第13条に基づく厚生労働大臣認定企業です。

令和2年度 第1回(夏季)【自宅学習方式(e-ラーニング方式)】 『雇用環境整備士資格(第Ⅰ種～第Ⅲ種)』講習会開催のご案内

主催：一般社団法人日本雇用環境整備機構

■近年の労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。育児者・障害者・エイジレス（35歳以上又は高齢者）の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用主並びに使用者に課せられた責務ですが、これら対象者への雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務するこれら当事者にとっても理解ある適正な職場環境の整備を雇用主に望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、これら対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局にこれらの方々を雇用する前または雇用した後の専門知識者を育成・養成しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置することで育児・障害・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。

育児介護休業法改正・障害者雇用促進法改正・高齢者雇用安定法改正等への不適合、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、社会保険労務士、人材派遣や人材紹介等の業務に携わる関係者の方々には是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)、高齢者の継続雇用に関わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務にご活用ください。また、社会保険労務士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、人材派遣会社等での勤務者は雇用や指導に関する専門知識者としてご活用ください。

■資格者証交付・認定・登録（雇用環境整備士：全国延べ 8,453 名 R2 年 3 月末現在）

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）のいずれか1科目以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。 ※今回、第Ⅳ種学生雇用は実施中止。

記

1. 自宅学習方式とは（*新型コロナウイルスによるイベント自粛対策として導入します）

- ・本講習会風景を撮影した動画を放映しますので、講習会にご参加いただいているのと同じ雰囲気の中で、同じ講義を自宅にいながら学習できます。本機構 HP でイメージ動画（予告編）も公開中。
- ・育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）の講座をご用意しています。
- ・この自宅学習方式で受講した場合でも『雇用環境整備士資格者』として認定されます。
- ・ご視聴するためには、インターネット環境とパソコンまたはスマホ等が必要です。

2. 受講料（税込、テキスト代含む）

自宅学習方式の受講料 10,000 円（銀行振込にて申し受けます）

3. 申込み方法（申し込み後に受講票が届きます）

インターネットで下記へアクセスし、申込手順に従ってお申し込みください。

または裏面申込書（1名につき1枚。コピー可）に記入し、申込先宛郵送又はFAXしてください。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

4. 講習科目・講師

- (1) 挨拶
- (2) 雇用環境整備士の役割
- (3) 雇用環境整備士概要
- (4) 講義内容はⅠ種・Ⅱ種・Ⅲ種により異なる。

【第Ⅰ種】 育児者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

馬場社会保険労務士事務所長

馬場実智代

【第Ⅱ種】 障害者の雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本雇用環境整備機構理事長

石井 京子

【第Ⅲ種】 エイジレスの雇用における現状と課題・関係法令解説及び雇用環境整備解説

一般社団法人日本人材派遣協会アドバイザー

大滝 岳光

(5) 小テスト（※ご視聴を確認するためのもので落とすための試験ではありません）

(6) 資格者証は後日郵送いたします。

5. 自宅学習方式で受講する場合のご注意事項

- ・インターネットが利用できるパソコンまたはスマホ等が必要です。Wi-Fi環境推奨。視聴するにあたって特殊なソフトやアプリ等は必要ありません。
- ・講習会動画は最初から最後まで全てご視聴いただくことが雇用環境整備士資格認定の条件になります。そのため、ご視聴の有無を確認する目的で小テストがあります。
- ・お申し込み後に受講票が届きます。確認のうえ受講料の振り込みをお願いします。入金を確認でき次第、テキストと視聴するために必要なパスワードを郵送します。60日間は何度でも視聴できます。
- ・受講料お振り込み後の申込みの撤回、キャンセル、返金等は致しかねますのでご了承ください。

6. 申込締切期日

受講申し込みは10月31日までを予定しております。

7. 申込先・問合せ先

一般社団法人日本雇用環境整備機構 「講習会係」 (TEL.03-3379-5597)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともエビル8F (オフィスタ内)

<雇用環境整備士資格講習会> 受講申込書 (郵送・FAX申込用/コピー可)

※インターネットによる申込の場合は必要ありません

フリガナ 受講者氏名	視聴環境の調査 <input type="checkbox"/> パソコンかスマホか pad 所有 <input type="checkbox"/> Wi-Fi 環境あり <input type="checkbox"/> 上記の環境がない	受講したい科目 (複数受講可) <input type="checkbox"/> 第Ⅰ種 (育児者雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅱ種 (障害者雇用) <input type="checkbox"/> 第Ⅲ種 (エイジレス雇用)
連絡先 (自宅・勤務先) 〒□□□-□□□□	※こちらに記載の住所にテキストなど受講に必要な書類が郵送されます。 TEL. () FAX. () FAX番号の記入も必須	
都・道 府・県	上記住所が勤務先の場合は、 勤務先名と部課名を記入：	
受講料のお振込みについて以下をご記入ください (特に会社名義でお振込みされる場合など)。 振込者名義： _____ (カタカナ記入)		

※この申込書に記載された個人情報、講習実施に関する必要な書類等の作成、送付及び本講習の内容に関する情報の送付に使用します。それ以外の目的には使用いたしません。

FAX 送付先：03-3379-5596